

## 平成28年第3回 6月定例会

### 平成28年6月浅口市議会第3回定例会会議録（第3）

#### 桑野議員発言と当局回答など

1. 招集年月日 平成28年6月7日（8日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月7日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

1. 出席議員（4番欠番）

1番	福田 玄	2番	伊澤 誠
3番	佐藤 正人	5番	竹本 幸久
7番	平田 襄二	8番	桑野和夫
9番	加藤 淳二	11番	中西 美治
12番	柚木 毅	13番	藤澤 健
14番	青木 光朗	15番	大西 恒夫
16番	田口 桂一郎	17番	香取 良勝
18番	井上 邦男	19番	大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（2名）

6番	岡邊 正継	10番	原 彰
----	-------	-----	-----

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	中野 留美	企画財政部長	秋田 裕
生活環境部長	原田 尚文	健康福祉部長	高倉 道雄
産業建設部長	松田 勝久	上下水道部長	垣内 長
金光総合支所長	小西 通夫	寄島総合支所長	黒川 満孝
教育次長	榎田 忠	会計管理者	畑 良典

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	畝山 善生	書記	園部 智
--------	-------	----	------

書記

小橋 史明

書記

奥原 貴子

午前9時30分 開議

○議長（中西美治） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（中西美治） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

まず、8番桑野和夫議員、どうぞ。

◆8番（桑野和夫） 皆さんおはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、合計特殊出生率についてお聞きをします。

合計特殊出生率は、1人の女性が生涯に何人子供を産むかをあらわす数値でありまして、15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計したものであります。

まず、お聞きをしますが、浅口市のここ数年の合計特殊出生率をお示してください。また、ここ数年の出生数をお示してください。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 失礼します。

それでは、浅口市の合計特殊出生率の現状、それから出生数につきましてお答えします。

先日、新聞のほうに平成27年の国におけます合計特殊出生率が1.46となったと、前年から0.04ポイント上昇したという記事が載っておりましたが、岡山県がことし2月に県内の各自治体の合計特殊出生率を出しておるんですが、今、過去数年ということでお答えしますと、平成24年が1.43、25年が1.23、26年が先ほど申しましたようにことし2月に発表されたんですが、1.18というふうになっております。

それから、出生数につきましては、これも県の資料なんですが、平成24年が242、25年が196、26年が180というふうになっておりまして、27年はまだ出てないんですが、住民基本台帳上で見ますと、205というふうになっております。

また、関連がありますので、妊娠届け出の数もあわせてお答えしたいと思うんですが、これは年度でいくんですけど、平成26年度が171件、それから27年度は219件というふうに48件ふえておりますので、今後27年の合計特殊出生率がまた来年年明けには出ると思うんですが、その分には上昇しているのではないかというふうに期待しております。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 浅口市の合計特殊出生率が示されました。27年度の出生数が多少ふえているようでありますけども、その辺はどういう現象なのか、わかれば教えてください。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） 出生数につきましては、先ほど申しましたように年度によって増減があるわけですが、ずっと24年以降減少を続けておったんですが、これは考えますに、浅口市の子育て施策がある程度効力を発揮しとんかなというふうに思うんですけど、205人というふうにふえておりますので、政策がうまくいことというふうに考えます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ありがとうございます。

一般的に、合計特殊出生率が2.07であれば、人口は増加も減少もしないというふうに言われております。浅口市は、多少27年は上がってくるんだと思うんですけども、その2.07からいうと大きく下回っております。ただ、先ほどありましたように、全国平均が2015年の数字で1.46ですから、浅口市が特別に低いというわけではありません。

その上でお聞きしますが、今後の浅口市としての出生率の目標と抜本的にどのような対策をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） それでは、まず合計特殊出生率の目標についてお答えしたいと思います。

浅口市は、昨年10月に人口減少に伴う地域課題に対応し持続的に発展する町とするために、浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。総合戦略は平成27年度から31年度までの5カ年の目標値を設定しております。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという基本目標におきまして、合計特殊出生率を平成31年に1.6というふうにしております。

次に、抜本的な対策ということですが、この合計特殊出生率1.6を実現するための施策として次の事業を行っております。

まず、経済的支援としましては、中学校3年生までの子ども医療費の無料化を実施しておりますし、不妊症の治療費の助成につきましては、この4月から助成回数を3回から6回にふやし、県内で初めて男性の不妊治療の助成も開始しております。ほかにも多額費用がかかる不育症の治療助成やようこそ浅口ベイビーサポート事業も行っております。

また、妊娠・出産環境の整備と支援の充実として、妊婦さんの仲間づくりのマタニティークラス事業、それから産後を不安なく過ごせるための産後ママあんしんケア事業、愛育委員さんや保健師による赤ちゃん訪問事業も行っております。

さらに、夜間休日小児救急医療のための支援事業としましては、県南西部の自治体が連携して医療機関に助成を行い、3歳児健診などに心理相談員を配置し、お母さん方の相談に対応しております。

以上が健康福祉部が行っている主な子育て支援施策ですが、ほかにも教育関係や定住促進に関する支援を総合的に行うことで若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援につながると考えています。

先ほど議員申されましたように、人口維持に必要とされる合計特殊出生率2.07は大変厳しく、国におきましても、先日報道がありましたように、希望出生率を1.8に設定をしているのが現状でございます。浅口市としましては、まずは設定した目標1.6を目指して子育て支援を行っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ありがとうございます。

少子化に歯どめがかからない原因は、まず1つは経済的負担の大きさ、そしてもう一つは社会保障への不信などの壁があると思います。この壁を取り除いて安心して子育てができる環境をつくるのが大事だと思っております。

例えば、県北の奈義町でありますけれども、合計特殊出生率が2.81でありまして、NHKの番組でも取り上げられました。冊子ももらってきましてけれども、奈義町の取り組みを聞いてみますと、町として子育て応援宣言をしておりまして、何よりも安心感を与える、これが大事だと言っておられました。事業としましては、子供の医療費は高校卒業まで無料でありまして、また病児保育の実施や出産祝い金、それから町独自の育英金貸与事業、こういうものをたくさん行っております。

浅口市では、4月から第3子以降の保育料が無料になり、加えて6月議会の補正予算に計上もされておりますが、幼稚園の預かり保育料も4月にさかのぼって無料化されようとしており、これは大きな前進だと考えております。こうしたことに加えて、子供の医療費の無料化のさらなる年齢の拡大あるいは病児保育の実施、基準を緩めての待機児童ゼロなどの実施で何よりも子育てをする上で安心を与え、子育ての不安をなくしていく、そういう事業が必要だと思っておりますけれども、市長の見解をお願いをしたいと思っております。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） まず、私のほうから申し上げますが、浅口市は、社会保障や子育て支援につきましては、今奈義町の例を挙げられましたが、他自治体と比較しても先進的な取り組みを実施してきたと思っております。今後は、人口減対策として策定した総合戦略について事業評価を毎年行うとともに、より効果が上がるように子育て支援施策を展開していきたいというふうに担当課では考えております。

以上です。

○議長（中西美治） 栗山市長。

◎市長（栗山康彦） 子育て世代への支援や浅口市の未来を担う子供たちへの投資というものは、本当に大切であるといつも考えております。市では、先ほど議員も言われましたように、この4月から新たに多子世帯の経済的負担を軽減し、子供を産み、育てやすい環境を整えるため、ゼロ歳から5歳児について第3子以降の保育料の無料化をいたしました。加えまして、市独自の取り組みといたしまして、幼稚園の預かり保育についても第3子以降を無料化とする予算は今議会に提案をさせていただいております。

これからも子育て王国あさくちを目指し、厳しい財政状況ではありますが、しっかりと子育て支援、子供たちには投資をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ぜひ積極的な支援策をお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、国保の都道府県単位化と国保税の引き下げについてお聞きをします。

まず、都道府県単位化であります。昨年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法が成立をいたしました。この法律は、名前のおり国民健康保険法を改正することが大きな目的でありまして、2018年、平成30年から国保の保険者は今までの市町村だったのに加えて、都道府県と市町村になり、大きな転換期を迎えることとなります。保険者は都道府県と市町村になるのですが、実質的には国保のさまざまな業務であります賦課徴収、給付、健診等は引き続き市町村が行っていきます。

では、何が違うかといいますと、都道府県が国保の財政を握ってくる、これが最大の相違点であります。つまり、財政を握ることによって医療の適正化と称して必要な治療を受けさせない、こういうことにつながってくる可能性があります。今後、単位化によって県と市町村のお金のやりとりは、納付金と交付金というふうに、基本的にはこうなっております。これが医療費適正化の道具にされますとどうなるかといいますと、医療費の削減努力をした市町村は納付金を少なく算定をしたりあるいは交付金を多く交付したりできることとなります。逆の場合はペナルティーを与えることもできるわけであります。

その上でお聞きをしますが、浅口市として単位化に向けての現状と問題点についてどうお考えか部長にお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 原田生活環境部長。

◎生活環境部長（原田尚文） それでは、失礼をいたします。

国保の都道府県の単位化について、現状と問題点ということでございます。

国保の都道府県の単位化に向けての現状といいますと、国におきましては、今、国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議、これを開催しておりまして、平成30年度からの新制度の円滑な実施や運営に向けて制度とか運用の詳細に関する協議を進めております。それとともに、国保の保険者の事務処理標準システム、これの開発、これを行っております。

また、岡山県におきましては、岡山県の国民健康保険運営方針等連絡協議会、これを立ち上げておきまして、今議員さんのおっしゃいましたように、平成30年度以降の国保の安定的かつ円滑な運営を図るために県内市町村の意見を聴取するとともに、国保財政と国保の運営方針ですけれども、これにつきまして協議を重ねているところでございます。

浅口市におきましても県に必要なデータを提出するためにシステムの改修をこの本議会に上程させていただいております、国保の都道府県の単位化に向けての準備を進めているところでございます。

国保の都道府県の単位化に向けての現状については以上になりますが、問題点につきましてはこれから国保事業費の納付金とか、それから標準保険料等の算定のシミュレーション等を行っていくということになりますので、現時点では特に問題点と申し上げるところはございません。今後ともこういった国の動向を踏まえて県と協議を重ねて、平成30年4月1日に向けましてしっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 説明をされましたが、私が考える問題点であります、納付金と国保税との関係があると思います。

恐らく10月ぐらいには浅口市の納付金の額が予想できると思いますけれども、今後は県が浅口市の納付金の額を算定をして、浅口市はその納付金に基づいて国保税を算定をします。問題点であります、県への納付金は浅口市は100%上納が義務づけられます。しかし、収納率は恐らく100%にはなりません。例えば、収納率が90%の場合は、10%納付金が足らなくなります。そうすると、その差額をどうするかといいますと、例えば基金を取り崩すとかあるいは割り増しをして国保税を計算をする、こういうことが予想されます。したがって、単位化によって国保税が上がる可能性があると思いますが、この辺はどうお考えかお聞きをしたいと思っております。

○議長（中西美治） 原田生活環境部長。

◎生活環境部長（原田尚文） 失礼いたします。

今、議員さんがおっしゃいましたように、県への納付金、これは県がこれからシミュレーションしてやるんですけれども、計算をして市町村のほうに額を設定するというか、納めるようにということになると思います。詳細についてはまだこれからでございますが、例えばその納付金が財源不足になって払えないというようなときには、今議員さんもちよっとおっしゃいましたが、基金でございますが、国の目標としておるんですけれども、30年度から県のほうに財政の安定化基金、こういった基金をつくりまして、そういった財源不足になった市町村について貸し付けをするというような制度も考えているようでございます。ですから、こういった基金も利用させていただきまして、財源不足等になりましたら、これは今のところ無利子ということで何か設定されているようでございますので、そういった基金の活用も考えて対応していきたいと、このように思っております。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） しっかり県にも要望して市民の負担がふえないようにしてほしいと思いますので、お願いをいたします。

次に、国保税の引き下げについてお聞きをしたいと思います。

国保税を払い切れずに無保険状態に追い込まれ、窓口で支払う本人負担の大きさに耐えられず、必要な治療を中断して命が失われるという痛ましいケースが後を絶ちません。私は、お金のあるなしで命と健康が左右されるような事態をこれ以上放置することはできないというふうに考えております。

そのためには、高過ぎる国保税の引き下げなど必要な対策が急務であると思っております。現在の国民健康保険制度は、1961年、昭和36年に国民皆保険、つまり国民全員が何らかの医療保険に加入することを義務化するために他の医療保険に入れない人たちが加入する医療保険制度として再編をされました。当初から加入者は無職者とか低所得者が多く、保険料だけで運営することが困難なため、多くを国庫負担で賄うことを条件として制度設計をされました。もともと国保収入の70%を占めていました国庫負担が1984年を境に低下をし、現在は23%程度しかなく、都道府県支出金を合わせても30%ぐらいしかありません。ここに国保の最大の問題点があるというふうに考えております。

さて、その上でお聞きしますが、まず現在、浅口市の国保の会計は黒字なのか赤字なのかお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 原田生活環境部長。

◎生活環境部長（原田尚文） 失礼いたします。

現在黒字なのか赤字なのかという御質問でございます。

御質問の黒字というのが前年度からの繰越金、それからそれ以外に国保で持っています基金、こういったものを合計いたしますと、27年度の決算の繰越金でございますが、これが約今3億3,000万円程度見込んでおります。そして、基金につきましては、約1億1,800万円手元にあると、こういうことございまして、そういう面からいいますと黒字ということでございます。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 現在のところ黒字ということですが、議長のお許しをいただきまして資料をお配りしております。

これは、2013年度、平成25年の国保の会計での1人当たりの収支の順位表であります。全国1,718自治体のうち1人当たりの黒字が多い順に掲載をされております。お配りしてありますのは110位までの自治体ですが、浅口市はこの時点で1,718自治体中97位でありまして、収支決算で4億7,253万4,960円の黒字でありまして、1人当たりで申しますと4万8,846円の黒字であります。この後少しずつ黒字が減ってきておるとは思いますけれども、平成26年と平成27年の黒字額をお示しください。

い。

○議長（中西美治） 原田生活環境部長。

◎生活環境部長（原田尚文） 今、26と……

（8番「はい」の声あり）

ちょっとお待ちください。済みません、大体の額しか手元にないんですけども、25年度末が今言われましたように4億7,200万円ぐらいでございます。そして、26がちょっとつかめてませんが27の決算の見込みでございますが、約3億3,000万円というふうに見込んでおりました、25年度末にありました4億7,000万円からいいますと毎年7,000万円ずつぐらい減っております、今申しました27年度末に約3億3,000万円ぐらいになるというぐらいの数字でございます。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） おっしゃるとおりで、平成27年度末の予想では、収支決算で3億2,917万7,000円の黒字が予想であります。保険者が9,133人でありますから、これで割ると、1人当たり3万6,042円黒字になります。単純に考えると、3万6,000円くらい国保税を下げるができるというふうになりますが、こうした黒字を活用しまして来年度国保税を下げたいと思っておりますが、答弁をお願いします。

○議長（中西美治） 原田生活環境部長。

◎生活環境部長（原田尚文） 繰り返しになりますけど、今申し上げましたとおり繰越金につきましても25年度末に4億7,000万円ございまして、27年度末には3億3,000万円になる見込みであるということでございます。年々7,000万円ずつ減っている状態でございます。

インフルエンザが猛威を振るって予測できないような患者数がふえたり、それから今ごろは年間で1人で数千万円かかるというような高額ながん治療薬などがございまして、こういう方が数人程度国保の中で該当いたしましたら数億円の医療費がかかるということになりまして、今黒字の部分が27年度末で3億3,000万円ということですが、こういう予測できないような医療費ができましたら余裕がなくなりまして、赤字になるというようなことも考えられます。こういったことで、黒字の部分を活用して安易に国保税を引き下げるということは少し考えてまいらなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 予想できないことが起きる可能性も当然ありますけども、例えば特別な場合は繰上充当という方法もありますので、ぜひ今後御検討をお願いしたいと思います。

それから、もう一点、国が昨年度から保険者支援制度として、新たに総額で1,700億円が全国の市町村に国保として配分をされております。国は1人当たり5,000円く



らしいの財政効果があるというふうにしておりますけれども、全国的に1,700億円で浅口市はどれぐらいの配分があったのか、それを原資に国保税の引き下げができないかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 原田生活環境部長。

◎生活環境部長（原田尚文） 失礼いたします。

27年度の数字でございます。これが、国庫の支出金という名目が入ってきておりますのが約3,600万円程度でございます。それから、県の支出金ということで1億2,100万円程度の金額が入っております。26年度と比べますと約4,000万円程度増額が入ってきております。ただ、国からの支援金といわれるのは、低所得者の対策の強化のために保険料の軽減対象となる低い所得の方に対して財政支援をしているものでございまして、そういった目的がはっきりとしたものでございます。

ですから、こういった国の支援金を国保税の引き下げに充てるということは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 幾つかの自治体ではこの基金を活用して下げているところもありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

市長にお聞きしますが、市民の命と暮らしを守るために国保税を下げしてほしいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（中西美治） 栗山市長。

◎市長（栗山康彦） それでは、国保税の引き下げということでございますけれども、今年度より普通交付税が段階的に縮減されまして一般会計の財政運営は厳しさを増しており、国保会計への財政支援は非常に難しいというふうに考えております。国保会計においても医療費は増加しており、厳しい状況に置かれております。現在のような水準で医療費が推移するならば、当面は現状維持で運営していけるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 答弁をいただきました。

先ほどのお話では、市長の任期中には最低でも国保税は上げないというふうに理解していいんでしょうか。

○議長（中西美治） 栗山市長。

◎市長（栗山康彦） 任期中は上げないかということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、医療費の推移が現状程度であれば据え置くことも可能であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ぜひ市民の命と暮らしを守るために上げないようお願いをして、次の質問に入ります。

次は、空き家対策についてお聞きをします。

浅口市内でも空き家はふえ続け、もう待ったなしということが言えると思います。昨年、空家対策特別措置法が全面施行されました。この法によりますと、倒壊のおそれや衛生上問題のある空き家を特定空家と指定すれば、所有者に対して市町村が撤去や修繕を勧告、命令ができるとしております。そして、勧告を受けると固定資産税の優遇が受けられなくなり、また命令に違反したら過料も科せられ、強制撤去も可能となってまいります。

そこで、質問であります。浅口市も法に基づいて条例を制定しておりますが、審査会の設置などの状況と申しますか、準備はどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 松田産業建設部長。

◎産業建設部長（松田勝久） 失礼をいたします。

空き家対策での委員会の設置などの状況についてでございます。

御質問にもありましたように、空家等対策の推進に関する特別措置法というのが昨年の27年5月26日に全面施行され、この法律に基づく対応が今求められております。国や法律の指針では、先ほどありましたように、おおむね1年使用されていないものが空き家等とされまして、その中でも周辺環境に著しく有害な影響を及ぼすものが特定空家等というものに分類をされます。

御質問にありましたようにこの特定空家等に対しましては、市といたしましては除去や修繕などの指導、それから勧告、命令が可能となります。また、行政代執行の方法により強制執行も可能と、こういうこととなります。しかしながら、でも一方では、この空き家というのは個人などの資産でございまして、所有する者に一義的な管理責任があると、こういうことには変わりありません。

このようなことから、特定空家等の取り扱いについては適正かつ慎重な運用を図る必要があると、こういうふうに思っております。本市では、法務、それから不動産、また建築に関する専門的な知識を有する者などにより組織する空き家等対策審査会の準備を今現在進めている段階でございます。

この審査会では、空き家等が特定空家等と認められる状態にあるかどうかという判断に関する審査、それから特定空家に対する措置の運用などについて意見をいただきまして、本市の特定空家等に対する措置の適正かつ円滑な運用を図っていきたくと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ありがとうございます。

審査会の設置や計画の策定などの準備をぜひ急いでほしいと思います。

同時に、先ほど一義的な責任は所有者というふうにありましたけれども、特定空家に指

定され、市が勧告や命令を出す前に所有者が自主的に対応してもらうことが大事だと考えております。ぜひ広報紙のほうで周りに迷惑がかからないような管理について周知をお願いしたいと思います。

なぜかといいますと、近所のおうちが倒壊のおそれがあってもなかなか近所の人には言いにくいと、そういう面がありますので、ぜひ対応してほしいと思います。

それから、知っている人に指摘しにくい場合に、市に相談すれば対応していただけるのかどうか、あわせてお聞きします。

○議長（中西美治） 松田産業建設部長。

◎産業建設部長（松田勝久） まず、現在の対応でございます。

市内の各部署にこの空き家問題というのは影響を及ぼします。道の管理上の問題、それから安全に子供が通学するための通学路の問題、それから環境問題、防犯の問題、そのほかいろいろなところに影響いたしますので、庁内で連携の会議を持っております。各部署でそれぞれの相談がありましたらその情報を共有して行って、それぞれ対応しましょうというふうなことにはなっております。その中で、先ほど議員さんおっしゃいましたように、近所のことですんでなかなか直接言いにくいと、こういう御相談も多くあります。そのときには、市のほうでいろいろ調べて、市のほうからお願いの文書を出したりと、こういうことを今現在もさせていただいております。

それから、空き家等の管理のPRについてでございますけれども、先ほど申しましたように適正な管理がされてない空き家は周辺に悪影響を及ぼす原因となります。このことを所有者の方に十分理解していただくためには、問題の意識を高める啓発活動というのを行っていかなくちゃいけないと思っております。これはちょっと方向が違うんですけども、既に実施している空き家情報バンクという制度もございまして、これも広くPRすることで空き家の有効利用を図るということも大切だと、こういうふうに考えております。いずれにいたしても広報紙でのPRは有効な手段であると、こういうふうに認識しており、記事の掲載を検討しておりますけれども、先ほど申しました空き家等の対策審査会で意見を十分伺って、それを反映させた形で進めていきたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ぜひ適切な対応をお願いをして、市長の見解があればお願いをしたいと思っております。

○議長（中西美治） 栗山市長。

◎市長（栗山康彦） 先ほど部長が申し上げましたように、空き家の特別措置法が全面施行され、市では適切な対応を図るために空き家等対策審査会の準備などに取り組んでおります。議員が言われましたように、空き家が周りに迷惑をかけているという事例も多々お聞きをいたします。だからこそ、空き家の所有者だけでなく、多くの皆様に空き家の有効活用やいわゆる適正管理の意識を持っていただくことは重要でありますので、効果的なP

R方法により意識啓発を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） ぜひよろしくお願いします。

では最後に、障害者差別解消法についてお聞きをしたいと思います。

まず、この法律の趣旨について簡潔に説明をお願いします。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） それでは、障害者差別解消法の趣旨ということでお答えしたいと思います。

障害者差別解消法は、正式には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律というふうに申しますが、障害を理由とする差別の解消を推進することによって全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すということで、平成28年4月1日から施行されました。

この法律は、国や地方公共団体には障害を理由として正当な理由なくサービスの提供を拒否したり条件をつけたりするような不当な差別的取り扱いの禁止、それから障害のある方から、例えば筆談とか読み上げとか何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲でそれら社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮を行うことを義務として定めています。また、民間事業者には、不当な差別的取り扱いの禁止を義務として、合理的な配慮については努力義務として定められています。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 障害者差別解消法について説明をしていただきました。

行政として具体例を盛り込んだ対応要綱を障害のある人などからの意見を聞いてつくることに努めるとなっております。この要綱を作成をされたのかどうか。

それから、市内の業者などに対して何か行政として指示をされたのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） それではまず、要綱の作成ということでございますが、その前に、市としましては職員を初め関係福祉機関、それから市内の企業の方、それから保育園から高校までの教職員を対象に意識啓発や体制整備を図ることを目的とした研修会をことし1月に実施しております。また、今おっしゃられましたように、職員の対応要綱につきましては、障害者団体の御意見をお聞きしながら作成し3月末までに市役所の全ての課に配付し、窓口対応に配慮するようしております。要綱の中には、各課で寄せられた相談などを社会福祉課で集約しまして、情報の共有や適切な対応を協議することも盛り込んでおります。

以上です。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） この法律の大事な部分として障害を理由として不当な差別的な扱いをしないということがあると思います。市の職員などが障害のある方に対応する際に、前例がないとかというふうに言って断ることがないようにさまざまな想定をしてしっかり準備をするようお願いしたいと思います。

それから、差別解消の具体策を話し合うための支援協議会というのが法にありますけども、これはつくる予定があるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（中西美治） 高倉健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高倉道雄） まず、障害者の方が来られたりしたときに前例がないからということにつきましては、先ほど申しましたように対応要綱を作成して、職員がすぐ確認できるところに置いております。特に合理的配慮につきましては、具体例を挙げてその対応方法を掲載しておりますし、障害の特性に応じた留意点についても掲載しておりますので、お一人お一人に合った対応をしてまいりたいというふうに考えております。

また、もう一つは、支援地域協議会ですか、これは障害者差別解消法の第17条に障害を理由とする差別に関する相談やその相談に関する事例を検討し、差別を解消するための取り組みを効果的に行うために地域協議会を組織できるというふうに規定されています。まだ市では具体的な協議会設立の動きはありませんが、状況を見ながら協議会の構成員も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中西美治） 桑野議員。

◆8番（桑野和夫） 支援地域協議会ですけども、ぜひつくってほしいと思います。その際には、当事者の参加や公募枠を設けるように努力をしてほしいと思います。

最後に、総括して市長の答弁があればお願いをしたいと思います。

○議長（中西美治） 栗山市長。

◎市長（栗山康彦） 障害者差別解消法施行に伴う私の考えということでございますけども、私は障害者の方々に対して不当な差別をしない、いわゆる障害者の方が困っていたら手助けをすとかあるいは困らないように心配りをすることは人として当然のことであるというふうに思っております。今回のこの解消法施行を契機に職員や市民の皆様に研修等を通じてさらなる周知徹底を図り、市民の誰もがお互いのことを思いやり、支え合い、障害のある人もない人もともに生きる社会を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

（8番「ありがとうございました。以上で終わります」の声あり）

○議長（中西美治） 御苦労さまでした。